

平成30年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

平成30年12月 5日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時11分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君
財 政 課	長	大黒克己君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君
経 済 振 興 課	長	藤澤文一君
学 校 教 育 課	長	鈴木徳子君
消 防	長	越前 寿君
生 活 環 境 課	長	本間 力君
病 院 事 務 長		野宮 淳史君
上 下 水 道 課 長		池田 誠君
病院改築準備担当参事		伊藤 信幸君
病 院 事 務 次 長		村 上 弘光君
上 下 水 道 課 主 幹		吉 田 守君
上 下 水 道 課 主 査		瀬 賀 光子君
代 表 監 査 委 員		菅 原 道幸君

監 査 委 員 大 淵 紀 夫 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 裕 明 君
主 査 小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 昨日は、一般会計及び各特別会計の質疑が終了しております。

本日は、討論から入ります。

認定第1号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算認定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 反対、7番、森哲也委員。賛成10、反対1です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第2号 平成29年度白老町水道事業会計決算認定について

○委員長（小西秀延君） 認定第2号 平成29年度白老町水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町水道事業決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

認定第2号 平成29年度白老町水道事業会計決算認定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

◎ 認定第3号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計
決算認定について

○委員長（小西秀延君） 認定第3号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町立国民健康保険病院事業決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。決算書の13ページの経費の燃料費について質問をしていきます。こちらのほう予算等審査特別委員会でも質問しておりますが、平成29年度においては夜間の時間帯の暖房が今とまっているという状態だと思うのですが、冬期間のとまっている時間における対策をどのようにされてきたのかをまずお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 夜間のボイラーについてでございます。こちらについては森委員おっしゃったとおり、さきの予算等審査特別委員会の中でも冬期間、夜間時間帯のボイラーを稼動していないということで、それについてのご質問をいただいていたというところがございます。それにつきまして次年度検討するというところで答弁のほうをさせていただいております。決算のほうは、あくまでもこれは29年度の決算ですので、夜間ボイラーの部分については入ってございません。その後、どのようにこの件を検討してきたかということでご説明いたしますと、その後、委託業者のほうとも冬期間どうするか検討してまいりまして、11月から5月まで7カ月間ですけれども、この期間に限り夜間ボイラーを動かすということで決定をいたしました。早速、この11月1日から稼動したということになっております。それに伴いまして、委託業者さんのほうでも人員確保を急いでいただきまして、2名の方を確保いたしまして、現在2名の方が交代で勤務にあたっているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今期は今、冬期間に入っているのですが、その状況の確認も聞こうと思ったのですが、そこも理解はできました。病院の状況を捉えて早急に対応されたのでとても評価できることだと思っております。人員上の体制のこともあるので、まだ不透明な部分もあるとは思いますが、30年度だけではなく今後も冬期間の暖房をつけるのは続いていくと捉えてもよろしいのか、そこを1点確認だけいたします。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 今年度から11月から開始したのですけれども、31年度以降につきましても引き続き冬期間ボイラーを動かしていくということで今、予定をしているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。13 ページの報償費なのですが、予算より 310 万円ほど多くなっておりますので、その要因についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） 報償費についてのご質問でございます。報償費につきましては、これは主に平日、また土日、祝祭日に勤務いただく出張医師に関する報償費ということでございます。こちらがふえたということなのですけれども、ふえた大きな要因といたしましては、平日の常勤医の代わりに代診医だとか、嘱託医の代診医ということで、ちょっと数字がふえているということで、派遣の人数もその分ふえたということになっております。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。代診医ということは、常勤していらっしゃる方の代わりに診るお医者さんをお呼んだという理解でよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務次長。

○病院事務次長（村上弘光君） ご質問にあるとおり、現在、常勤医 3 名、嘱託医 1 名おります。当然、1 年間の中で夏季休暇だとか、お休みいただく期間がございます。ただ、診療体制、こちらのほうは病院といたしましても維持はしなければならないというところで、そこは大学関係、また民間の事業者さんにも代診のほうを依頼してしまして、診療体制をあくまで維持するために代診医をお願いしているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

認定第 3 号 平成 29 年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、認定第 3 号は認定すべきものと決定しました。

報告第5号 平成29年度白老町水道事業会計決算に関する
附属書類の提出について

報告第6号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に
関する附属書類の提出について

○委員長（小西秀延君） 次に、報告第4号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第5号 白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第6号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上3件を一括議題に供します。

本件に対する質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第4号、報告第5号及び報告第6号は、報告済みとすべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号、報告第5号及び報告第6号は報告済みとすべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 最後に、本特別委員会に付託された議案の審査に当たり、皆様のご協力をいただきましたことを委員長からお礼を申し上げます。

おおむねスケジュールより早いペースで、少し早めに決算を終えることができました。改めて皆様のご協力に感謝を申し上げ、委員長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午前10時11分）